

高校生・大学生等の無料勉強スペース

をご提供いただける事業者さんをお大募集します！

下記実証事業にご協力いただける事業者さんは、郵送またはEメールで申込書をご提出ください。

申込受付期間：令和6年5月17日(金)まで

提出先：弘前市 商工部 商工労政課 商業振興係（郵送・Eメール可）

| | |
|-------|--|
| 事業名 | 令和6年度弘前市学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業 |
| 概要 | 中心市街地(裏面参照)にある店舗内の一部を大学生や高校生等（以下、学生）が自由に勉強できる無料の専用スペースとして提供していただくことで、「学び」という切り口から来街者の増加とまちのにぎわい創出を図る。 |
| 募集店舗数 | 10店舗 |
| 実施期間 | 令和6年6月17日(月)～令和7年3月16日(日) |
| 申込の条件 | <ul style="list-style-type: none">・原則、一週間のうち4日以上学生を受け入れ可能な店舗であること。・実施期間中は、店舗の一部等に新たに学生専用の勉強スペースを3席以上用意すること（「令和5年度学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業」に参加した協力店舗については令和5年度と同じ勉強スペースでも可）。・勉強スペースは無償とすること。・学生の利用が見込める時間帯で、1日のうち3時間以上実施すること。・本事業の周知（チラシ設置など）に協力すること。・利用者アンケート(任意)の設置、回収に協力すること。・毎日の利用者数を記録し、市が指定した期間毎に報告書類を提出すること。 |
| 実績報告 | 3か月に1回、実績報告書類を提出すること ・1回目（6月17日～9月16日分） ⇒9月30日までに報告 ・2回目（9月17日～12月16日分） ⇒12月27日までに報告 ・3回目（12月17日～3月16日分） ⇒3月31日までに報告 |
| 協力金 | 事業終了後に会場借上料として 1店舗上限50,000円 を支払います。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・事業の実施にあたっては、事業者の創意工夫により学生等が来やすい場所にするために、市商工労政課と打合せをしながら進めさせていただきます。・事業開始後は、実績及び効果を実績報告書として提出していただき、来年度以降の実証事業の基礎資料として活用させていただきます。 |

<実施の流れ>

申込書類の提出

店舗の決定

実証事業開始

実績報告書提出

会場借上料支払

担当：弘前市 商工部 商工労政課 商業振興係
TEL：0172-35-1135 / FAX：0172-35-1105
E-mail：shoukou@city.hirosaki.lg.jp

市のホームページから ⇒
事業の詳細や申込書の ⇒
ダウンロードができます。 ⇒



